

臨時的任用職員（裁判所事務官）の募集について

山形地方裁判所

1 募集人数

1人

2 募集職種

裁判所事務官

3 採用予定庁

山形地方裁判所（山形簡易裁判所勤務）（山形市旅籠町2丁目4番22号）

4 採用予定期間

令和2年7月19日（日）から令和3年5月23日（日）まで

5 応募資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有する者（ただし、在学中の者を除く。）
- (2) 日本国籍を有している者
- (3) 国家公務員法第38条に定める欠格条項に該当しない者

6 勤務条件等

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時まで（休憩時間45分）

(2) 休日

土曜、日曜、祝日

(3) 職務内容

一般事務（書類整理、来庁者及び電話の対応、パソコン（ワード、エクセル等）による文書作成・データ入力、その他事務補助全般）

(4) 給与等

(ア) 給与

月額146,100円～247,600円（採用された者の経歴を考慮して決定する）

(イ) 手当等

要件に該当すれば住居，通勤及び扶養等の諸手当を支給

7 選考方法等

(1) 選考方法

書類選考，筆記試験（作文試験）及び口述試験（個別面接）

※口述試験は，筆記試験合格者を対象に実施

(2) 選考日程等

(ア) 筆記試験

令和2年7月2日（木）午前10時から午前10時50分まで

(イ) 口述試験

令和2年7月2日（木）午後

※口述試験の時刻は，筆記試験合格発表時に通知します。

(3) 選考場所

山形地方裁判所

※新型コロナウイルス感染予防対策として，定期的な換気を行います。

※マスクの常時着用と，入口のアルコール消毒液で手指を消毒してからの入室をお願いします。

8 選考申込手続

(1) 申込期間

令和2年6月22日（月）から同年6月29日（月）まで（必着）

なお，応募人数が10人に達した場合には，申込期間内であっても，応募受付を終了します。

(2) 申込方法

事前に次の申込先に電話連絡の上，申込期間の平日午前9時から午後5時までの間に，3か月以内に撮影した写真を貼付した履歴書（市販のもので可）を本人が山形地方裁判所総務課（5階）へ持参してください（郵送不可）。

【申込先】

〒990-8531

山形市旅籠町二丁目4番22号

山形地方裁判所事務局総務課人事第一係（担当：石井）

電話番号：023-623-9511（内528）